



金融機関への申込み前にご相談ください！

経営革新資金

中小企業の皆様の 事業展開や設備投資を応援します！

融資対象者

国または県が承認した「経営革新計画」に従って事業を行う中小企業者または組合

「経営革新計画」の承認を受けていなくても、下記のいずれかに該当し、
(公財)岡山県産業振興財団が推薦した場合にも利用できます。

- (1) 新分野進出、新商品・新サービスの開発または提供、販路開拓、取引拡大等を行う者
- (2) 自動車関連、新エネルギー、医療・福祉機器、航空機または新素材のいずれかの分野の事業を行う者
- (3) 繊維、耐火物、ステンレス加工またはバイオマス・CLT(直交集成材)関連のいずれかの分野の事業を行う者
- (4) インバウンド(外国人誘客)等の観光関連分野の事業を行う者

融資限度額

総額 **1億円**
(このうち運転資金は
5,000万円を限度とする)

融資利率(変動金利)

年**1.00%以内**

保証料率

年**0.35%~年1.32%**
※経営革新関連保証適用の場合 年0.7%

担保・保証人

無担保とし、保証人は
保証協会の定めるところによる

融資期間

10年以内
(うち据置期間は2年以内)

信用保証

必要に応じ保証付き

※融資の可否については、取扱金融機関及び信用保証協会が審査を行います。詳細はお問合せください。

問合せ先

公益財団法人
岡山県産業振興財団
Okayama Prefecture Industrial Promotion Foundation
経営支援部 設備資金課

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山)

TEL: 086-286-9697 FAX: 086-286-9698

E-mail: sikin@optic.or.jp URL: <http://www.optic.or.jp>

中小企業の皆様の**事業展開**や**設備投資**を応援します！

働き方改革 応援資金



金融機関への申込み前
にご相談ください！



融資対象者

働き方改革を推進するための取組を行う
次のいずれかに該当する中小企業者または組合

- (1) 労働時間の短縮、休暇の取得促進、子育て応援、健康経営等に取り組む者
- (2) 職場環境の充実に目的とした施設または設備の設置または改修を行う者
- (3) 人手不足の解消を目的とした省力化設備の導入により、知事が別に定める程度（サービス業 3年3%、製造業 3年6%）に生産性の向上が見込まれることにつき、**(公財)岡山県産業振興財団の推薦を受けた者**

融資限度額

1億円

融資利率（変動金利）

年1.00%以内

保証料率

年0.45%～年1.52%

担保・保証人

金融機関または
保証協会の定めるところによる

融資期間

10年以内
（うち据置期間は2年以内）

信用保証

必要に応じ保証付き

※融資の可否については、取扱金融機関及び信用保証協会が審査を行います。詳細はお問合せください。

問合せ先